

令和 4 年 4 月 1 9 日  
世田谷区環境政策部

## 令和 4 年度 世田谷区環境政策部の主な事務事業

### 1 世田谷区環境基本計画（2015（平成 27）年度～2024 年度）の推進【環境計画課】

令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とする「世田谷区環境基本計画（後期）」では、S D G s（持続可能な開発目標）の考え方を活用するとともに、区民、事業者及び区の協働による取組みを一層強化するための協働リーディングプロジェクトを掲載している。また、計画には、区民や事業者が環境の保全等に関し配慮すべき事項である環境行動指針も含めている。

現在、本計画に基づき、環境政策全般を計画的に推進している。

### 2 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（2018（平成 30）年度～2030 年度）の推進

#### 【環境計画課】

現在、平成 3 0 年度に改定した「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用の促進など地球温暖化抑制への対応を進め、温室効果ガス等の排出量削減による地球温暖化対策に取り組むとともに、気候変動への適応策についても推進している。

令和 2 年 1 0 月に実施した「世田谷区気候非常事態宣言」において、2 0 5 0 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明したことに伴い、令和 3 年度より本計画の見直しを進めてきた。令和 5 年度の新計画施行に向け、今年度、計画目標や具体の施策等についてさらに検討を進め、改定計画を策定する。

### 3 環境啓発事業の推進【環境・エネルギー施策推進課】

地球温暖化への対応として、家庭や事業所などで取り組むべき省エネルギー行動や環境に配慮したライフスタイルについての普及啓発を進める。

- ・省エネポイントアクションの実施〔みうら太陽光発電所収益活用事業〕
- ・若者環境フォーラムの開催
- ・環境出前授業の実施
- ・環境ポスターコンクールの実施

### 4 エコ区役所の実現【環境・エネルギー施策推進課】

区内の最大級の事業者として、区民や区内事業者の模範となるよう、環境マネジメントシステム「E C O ステップせたがや」に基づき、区の事業活動による環境への影響を低減する取組みを率先して推進する。

- ・公共施設への省エネ機器の導入

- ・全職員・全職場による省エネルギー・省資源の取組みの推進

## 5 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用拡大と創出

### 【環境・エネルギー施策推進課】

区民・事業者・区の三者が連携し、区全体で再生可能エネルギーを利用拡大していく「せたがや版RE100」に取り組むとともに、使用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利用拡大と認知度の向上に取り組む。

- ・みうら太陽光発電所の運営
- ・区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入拡大
- ・自然エネルギーを活用した自治体間連携（区立保育園・児童館・幼稚園への長野県産水力発電の電力導入、区立中学校への十日町市産地熱発電の電力導入等、自治体間ネットワーク会議の開催（※オンライン会議）など）
- ・「せたがや版RE100」の啓発事業（賛同登録、ロゴマークの活用）
- ・区民向け蓄電池の導入補助事業
- ・燃料電池自動車（FCV）及び移動式水素ステーションを活用した水素エネルギーの普及啓発

## 6 環境配慮型住宅リノベーションの推進 【環境・エネルギー施策推進課】

既存住宅の断熱改修や省エネルギー機器類の設置等、環境に配慮した住宅リノベーション等に対し、経費の一部を助成することで住宅から排出される二酸化炭素を削減し、省エネルギー化と住宅価値の維持・向上を図っている。令和4年度より助成率・上限額の一部拡充を図った。

主な助成対象工事

- ・外壁や屋根、窓の断熱改修
- ・外壁塗装
- ・太陽光発電システムの設置
- ・太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器の設置
- ・家庭用燃料電池（エネファーム）の設置

## 7 開発事業等に係る環境配慮の促進 【環境・エネルギー施策推進課】

環境に影響を及ぼすおそれのある建築物等の建設や土地の開発行為等（開発事業等）を実施しようとする事業者等に対して、環境負荷の低減や公害の防止、環境の保全・回復及び創出に努めるよう要請を行う。

## 8 環境美化の推進 【環境保全課】

清潔できれいな、かつ安全で快適なまちづくりを推進し、区民の生活環境の向上を図る。

- ・指定喫煙場所の整備、喫煙場所設置費補助制度の運用
- ・環境美化指導員によるたばこルールの周知啓発活動など屋外での迷惑喫煙防止に向け

た取組み

- ・「せたがやクリーンアップ作戦」の実施
- ・環境美化活動（キャンペーン、清掃、落書き消し等）を行う区民団体の支援
- ・管理不全な状態にある住居等への対応
- ・海洋プラスチックごみ問題への取組み

## 9 大気・水質等の環境監視・調査【環境保全課】

1) 大気や水質、土壌などの汚染や公害を防止し、区民の健康と安全な暮らしを守るため、区内の環境状況の監視、調査を継続して行う。

- ・大気環境測定

ダイオキシン類及び浮遊粒子状物質の測定、光化学スモッグ緊急時対策 など

- ・水質等の調査 など

河川水質調査、魚類等水生生物生息調査、河川等水質事故等緊急時対応 など

- ・アスベスト対策の推進（事業者等の指導）

- ・PM<sub>2.5</sub>に関する情報収集及び区民への情報提供

2) 自動車による大気汚染や騒音などの公害の防止に向けた調査を行う。

- ・自動車公害実態調査、自動車騒音の常時監視調査

## 10 都市生活型公害等の対策【環境保全課】

都市での生活に伴う様々な課題に対する苦情・公害の相談に対応する。

- ・建設作業や工場の騒音・振動等に関する苦情対応
- ・カラス・ハクビシン等対策の実施

## 11 放射性物質への対応【環境保全課】

区内の放射線量測定を行い、区民への情報提供を行う。

- ・放射線量の定点測定
- ・国、都等の情報収集、区民への情報提供

脱炭素に向けた 省エネルギー化の推進と 再生可能エネルギーの利用拡大	環境政策部、施設営繕担当部、経済産業部、土木部、教育委員会事務局 等	予算額 474,103千円	特定財源 85,378千円	前年度増減 243,176千円
--	------------------------------------	---------------	---------------	-----------------

## 2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現をめざし、 区民・事業者・区が連携協力して取組みを進める。

### 省エネルギー化の推進 予算額405,720千円

二酸化炭素排出  
削減量(年間)  
893t—CO<sub>2</sub>

#### <主な取組み>

- 【**拡充**】環境配慮型住宅リノベーション助成 59,381千円  
区内事業者が施工する、環境に配慮した住宅改修への助成
  - ◆令和4年度拡充内容
    - 二酸化炭素排出削減効果が高い改修工事への助成を拡充
      - ・外壁等まるごと断熱改修：助成上限額20万円→40万円
      - ・太陽光発電システムの設置：助成上限額20万円→30万円
      - ・窓の断熱改修：助成割合を工事経費の10%→20%
- 街路灯のLED化 339,897千円  
2,192台（大型水銀灯481台、小型蛍光灯1,711台）
- ESCO事業 導入施設  
総合運動場、北沢タウンホール、玉川中学校温水プール、大蔵第二運動場、世田谷美術館、烏山中学校
- 省エネポイントアクション事業 5,153千円  
みうら太陽光発電事業の収益を活用し、区民・事業者が電気・ガスの使用量削減に取り組み、成果に応じて区内共通商品券との交換が可能なポイントを提供 令和4年度：1,700世帯・事業所
- 区民利用施設等の高効率照明への改修

### 再生可能エネルギーの利用拡大 予算額21,120千円

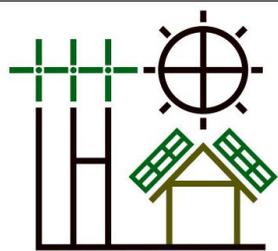
二酸化炭素排出  
削減量(年間)  
5,024t—CO<sub>2</sub>

#### <主な取組み>

- せたがや版RE100の実現に向けた取組み  
区民・事業者・区が連携して、区全体で区内の再生可能エネルギーの利用拡大を推進(区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入など)
- 【**新規**】公共施設における太陽光発電設備等の設置事業 150千円  
区が選定した事業者が、国の補助事業を活用し、中学校へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置(令和4年度は9校)  
電力を供給する事業に対する啓発(環境教育)を実施
- 区民向け蓄電池の導入経費助成 3,500千円  
区内での再生可能エネルギーの利用拡大及び災害時に有効な小規模分散型電源の普及拡大を推進
- みうら太陽光発電所の運営(【歳入】売電収入等) 15,427千円(19,889千円)

### 気候危機対策への取組み 予算額47,263千円

- 地球温暖化対策地域推進計画の策定 6,038千円  
「世田谷区気候非常事態宣言」において、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明したことに伴い、令和5年度を初年度とする新たな地球温暖化対策地域推進計画を策定
- 【**新規**】環境出前授業 2,807千円  
大学生等のボランティアに環境サポーターとしての研修を実施した上で、区立小学校に派遣して出前授業を実施
- 【**新規**】若者環境フォーラム 424千円  
中学生・高校生・大学生が環境問題への取組みの発表・議論を行い、視聴者からもSNS等による意見表明を求めるイベントを開催
- 【**新規**】公共用急速充電器の整備 35,000千円  
EVの普及促進のため、区の率先行動として公共用急速充電器を整備 設置数 5か所程度
- 【**新規**】気候危機対策基金の創設  
気候危機対策を早急かつ着実に進めるための財源を確保



せたがや版 RE100

全体の  
二酸化炭素排出削減量(年間)  
約5,900t—CO<sub>2</sub>

※杉の木約67万本分(東京ドーム  
140個分の面積)のCO<sub>2</sub>吸収量  
に相当  
※樹齢40年の杉の木1本が1年間に  
吸収するCO<sub>2</sub>の量を8.8kg  
と推定